

請負額15兆円台に回復

3保証24年度の取扱実績

北海道建設業信用保証
(北保証、和泉晶裕社長)、
東日本建設業保証(東保証、
栗田卓也社長)、西日本建
設業保証(西保証、菱田一
社長)の公共工事前払金保
証事業会社3社は2024
年度の保証実績をまとめ
た。前払金保証を扱った工
事などの請負金額は前年度
比3・2%増の15兆205
4億円。北保証、東保証で
増加した。発注者別では国
以外の全てで前年度を上回
り、4年ぶりに15兆円台を
回復した。保証件数は2・
1%減の21万7163件、
保証金額は4・0%増の5
兆9817億円だった。

発注者別の請負金額は、
国が9・1%減の2兆43
08億円、独立行政法人等
が10・3%増の1兆697
6億円、都道府県が0・5
%増の4兆3278億円、
市区町村が8・0%増の5
兆5224億円、地方公社
が19・7%増の2496億
円、その他が8・8%増の
9769億円。

請負金額の推移を3社管
内別に見ると、北保証は8
・7%増の1兆1495億
円と増加。1兆円台を割り
込んだ22年度から2年連続
で1兆円台を維持した。発
注者別では北海道以外で増
加し、特に独立行政法人等
が43・8%、地方公社も2
15・9%と伸びが顕著だ
った。

東保証は7・8%増の8
兆3678億円と4年ぶり
に8兆円台を回復した。環
境省による東日本大震災の
中間貯蔵施設事業の減少で
国が減少した一方、管内で
発生した能登半島地震の復
興工事で都道府県(石川県)
が3・7%、市区町村は愛
知のごみ処理施設といった
大型案件で12・6%とそれ
ぞれ増加し、国を除いて前
年度を上回った。

西保証は3・9%減の5
兆6880億円と減少し
た。国(17・5%減)、独
立行政法人等(0・1%減)、
都道府県(4・8%減)の
減少が響いた。

不要の金額要件引き上げ

入契法義務付けの情報公表

国交省

国土交通省は公共工事入札契約適正化法（入契法）で公共発注者に義務付けている情報公表の金額要件を見直す。入契法施行令では情報公表を不要とする予定価格の要件を、予定価格が少額の場合に選択できる

「少額随意契約」の基準額を参考に設定している。このため4月1日に少額随意契の基準額の引き上げられたことを受け、情報公表を不要とする予定価格も引き上げる。

入契法では公共工事の発

注見通しや入札・契約の過程・結果の内容に関して公表が義務付けられている事項がある。情報公表を不要とする予定価格は、国と都道府県・政令市で現行が250万円以下。これを少額随意契の基準額と同じく400万円以下に変更する。入契法施行令の関係規定を改定する政令を5月下旬に公布し、7月1日の施行を予定する。

024年10月1日時点の人
総務省が14日公表した2

総人口55万人減、高齢化進展

総務省 人口推計

日本人13年連続減、1億2029万人

口推計によると、外国人を含む総人口は前年比55万人減少（0・44%減）し、1億2380万2000人だった。日本人の人口は89万8000人減り（0・74%減）、1億2029万6000人。総人口の減少は14年連続で、75歳以上が70万人増の約2077万人となり人口減少と高齢化が一段と進んでいる。日本人の減少は13年連続で、減少幅は比較できる1950年以降で最大だった。

総人口は死亡数が出生数を上回る「自然減」が89万人で、減少は18年連続。男性は45万3000人、女性は43万7000人それぞれ減少。減少は男性が20年連続、女性が16年連続。総人口は男性が6023万3000人、女性が6356万9000人。

65歳以上は1万7000人増加し3624万3000人となり、過去最高の29・3%を占める。75歳以上の割合も過去最高の16・8%となった。15歳未満は1383万人で過去最低の11

・2%に減った。外国人は34万2000人増加し、3年連続で増えている。

人口が増加したのは東京都と埼玉県だけ。増加率は東京が0・66%、埼玉が0・01%。人口減少率が1%を超えたのは、秋田県（1・87%）、青森県（1・66%）、岩手県（1・57%）など18県ある。減少率が拡大したのは34道府県で、前年との差が最大だったのは石川県（0・22%）。能登半島地震の影響とみられている。

転入者が転出者を上回る社会増は、東京、埼玉、千葉など24都道府県。前年が社会減だった福井、奈良、宮崎は増加に転じた。

15日の閣議後会見で村上誠一郎総務相は人口推計に関して「過度な東京一極集中の進展は、少子高齢化、過疎の進む地方の地域社会の担い手不足や災害リスクなどの点から大きな問題」と指摘した上で、「是正は国全体にとって喫緊の課題」と述べた。

流域治水

現場レベルの実践強化

国交省 25年度施策 組織間、事業間で連携

国土交通省は流域のあらゆる関係者が協働して治水に取り組む「流域治水」で、2025年度の施策をまとめた。地方自治体向け補助制度の充実や事業間連携の強化などに取り組む方針。国と自治体、民間など垣根を越えた連携をさらに強め、現場レベルでの実践を強化していく考えだ。

25年度は自治体支援として流域水害対策計画の実効性向上を図るため、「特定都市河川浸水被害対策推進事業」を拡充し、自治体の調査を国が支援する新たな枠組みを創設。再度災害防止のために「大規模災害関連事業（直轄事業）」の基準も見直す。

連携、立地適正化計画の策定が進むなど着実な成果を挙げた。流域治水関連の指標では自治体の取り組みが大きく進んだ。農地、農業関連施設の活用を行う自治体が全国で69市町村増加したほか、立地適正化計画は新たに82自治体が作成。洪水浸水想定区域の指定河川が約1600河川、内水浸水想定区域図の作成自治体は72団体増えた。

治水分野以外との連携では、治山対策1366カ所、砂防関連施設167カ所を整備。避難確保計画作成済みの介護施設などの数は洪

増えた。

24年度は流域の「見える化」の取り組みとして、ワシントン浸水センサーの導入促進やリアルタイム浸水状況表示システムの構築に着手した。「NIPPON防災遺産」の初弾認定や全国初の貯留機能保全区域を奈良県内で指定するなど新たな施策展開も始まった。

元請97%が健康状況把握

高齢就労者の
災害防止策

効果的な手法まとめへ

建災防

建設業労働災害防止協会
(建災防、今井雅則会長)

の調査によると、高齢就労者の災害防止に当たり、元請企業の97%が高齢就労者の健康状況を把握し、75%が協力会社に災害対策を指導していることが分かった。具体的には、主に高所作業や1人作業を避けるなどの配慮を行っている。建災防は中小建設業や協力会社にも高齢就労者に関する調査を行い、2026年度中に効果的な災害防止の手法をまとめる。

調査は24年度に実施した。建設労務安全研究会の会員企業のうち、37社の242現場から回答を得た。

高齢者の健康状況については「ある程度把握している」が67%、「十分に把握している」が30%と、計97%が把握していることが分かった。入場者名簿や高齢者就労届のほか、入場者教育時に血圧・既往症歴といった健康状況の把握に取り組んでいた。

就労上の対策(複数回答可)では「作業配慮」(34社)が最も多く、次いで「教育」(4社)、体力測定(3社)、その他(同)と続いた。作業配慮の内容を見ると「高所作業や1人作業を避ける」「夏場の作業環境での休憩指導」などが挙げられた。

協力会社に対しては75%が高齢就労者の災害対策について指導していた。ただ、災害防止に留意が必要と考える年齢層は「20歳以下」(16社)が最も多く、次いで「20～30歳」(13社)、「その他」(12社)、「70歳以上」(10社)と続き、高齢者よりも若年層による経験不足や慣れから来る災害防止に留意が必要と捉えていることが分かった。

ヒアリングでは高齢就労者の豊富な経験を評価する声もあり、建災防は高齢就労者の安全や健康の方針について「個々の健康状態を把握しつつ、作業内容などへの適正配置を配慮していくことになる」と総括した。

国交省

自治体に入契適正化要請

低入調査の範囲引き上げで注意喚起

国土交通省は公共工事の

などを特に要請した。

入札契約の適正化や施工体制の確保に向け、重点的に取り組むべき事項をまとめた文書を地方自治体などに10日付で送った。適正な工期設定や施工時期の平準化、適正な価格による契約

市区町村は週休2日工事

の実施割合が依然低く、工期設定で休日を考慮していないケースも多い。建設業の魅力向上と担い手確保のため長時間労働の是正に理解を求め、取り組みの改善

に向けた都道府県による働き掛け強化を呼び掛けた。

国や自治体の契約で予定価格が少額の場合に選択できる「少額随意契約」の基準額が4月1日に引き上げられたことに触れつつ、これに合わせて低入札価格調査

制度や最低制限価格制度の基準額を引き上げることには「適当ではない」と注意喚起した。低入調査などの対象工事を一定額以上に限定している団体もあるが、ダンピング対策を徹底する観点で調査対象などを「幅広く捉えることが適切」とした。設計金額の一部を切り下げて予定価格にする「歩切り」とともに、資材単価に不透明な乗率を設定する「単価歩切り」の運用を控えるよう徹底も求めた。